

# 銀行ビジネスモデルのフレームワーク

齋藤 一朗

はじめに

- I. 銀行ビジネスモデルの俯瞰
  - II. 流動性の創出とLoanable Fundsの形成
  - III. 情報生産：ScreeningとMonitoring
  - IV. 信用リスクの負担とコントロール
  - V. 銀行の資本蓄積プロセス
  - VI. 銀行ビジネスの空間的な展開
- むすびにかえて

## はじめに

銀行とは何か。この問いに対するアプローチはいく通りも考えられる。たとえば銀行を巡る制度的な枠組みを拠りどころとして、銀行が担う業務や経済・社会において果たすべき役割を説くことができるだろう<sup>1)</sup>。あるいはまた、金融他業態との比較において、銀行がもつ特徴を浮き彫りにすることもできるだろう。銀行が金融取引において発揮している機能に着目するという方法もある<sup>2)</sup>。さらには、銀行の起源を辿るなかから、今日在る銀行が如何に成立して

- 
- 1) 銀行ビジネスを含め、わが国の金融を制度的を俯瞰したものとしては、さしあたり鹿野〔2013〕を参照。また、銀行とは趣を異にするが、わが国における信用金庫の特性や存在意義を制度論の視点から整理したものに村本〔2015〕がある。
  - 2) 機能的な視点から金融システムの本質を説明しようとする試みとしては、Crane et al.〔1995〕がある。同書では金融システムの機能を、①取引を円滑にする決済、②資源をプール化したり小口化したりする仕組みの提供、③異なる時間、地点、

きたのかという視点からアプローチすることもできる<sup>3)</sup>。

本稿では、銀行なかでも商業銀行という業態でみられるビジネスフロー、あるいは銀行が業務プロセスを遂行するなかで展開している諸活動と、それらの連鎖に着目する。すなわち、銀行を銀行たらしめている特徴として、銀行を「預金取引に関わる活動（預金業務）と貸出取引に関わる活動（貸出業務）を不可分かつ一体的に営む継続的な活動連鎖体(Chain of Banking Activities)」と捉え、それをビジネスモデルの型として素描する<sup>4)</sup>。銀行は、それが存立するその時々、その所々で外見を異にするが、ここでは時空を超えて通底する銀行のエレメンタリーな活動とその連鎖にもっぱら焦点を当て、現代の銀行を分析・考察し、その将来を展望するためのいわば枠組みを考えてみたい。

周知のとおり、金融取引には必然的に情報の不完全性が伴い、これに起因する諸々の困難を解消ないし緩和しなければ、円滑な資金の蓄積・融通は期しがたい<sup>5)</sup>。銀行は預金業務と貸出業務を不可分かつ一体的に営むなかに、情報の不完全性に起因する諸々の困難を解消ないし緩和する諸活動をビルトインしており、これら諸活動間の連鎖を問い、明らかにすることが、銀行を銀行たらしめているものへの理解へとつながるだろう。顧みるに、現代へと通じる銀行の

---

そして産業の間で経済資源を移転する方法の提供、④リスクを管理する方法の提供、⑤経済の様々な分野における分散的な意思決定の調整を助ける価格などの情報の提供、⑥情報の非対称性に基づくインセンティブ上の問題に対処する方法の提供という6つの基礎的、あるいは核となる機能に区分している。機能的な視点の概念的な枠組みは、Merton and Bodie [1995] において与えられる。また、内田 [2010] は、わが国の銀行を主たる対象として、銀行が担う金融機能に理論・実証の両面からアプローチしている。特に、同書第1章では、応用マイクロ経済学の観点からこれまでに取り組まれてきた研究を展望し、金融機関の機能を整理している。

- 3) たとえば浜田 [1999] は、銀行の成立をマルクス経済学の立場から歴史論理的に解き明かしている。第3章から第6章にかけての一連の論考を参照。
- 4) 本稿で展開するビジネスモデルの枠組みは、齋藤 [1994]、同 [1996]、同 [2014] において断片的に取り上げてきた議論を拡張し統合したものである。
- 5) 金融取引における情報の不完全性と、これに起因する種々の困難を解消ないし緩和する仕組みとして金融システムを解説したテキストとしては、さしてあたり村瀬 [2016] を参照。

ビジネスモデルは、19世紀の中頃、イギリスで誕生した株式会社組織の預金銀行に、その原型をみることができる。19世紀においては19世紀なりの、現代においては現代なりの“装い”を以て、銀行は営まれてきた。あるいはまた、いち早く近代銀行制度を確立したイギリスでは、イギリスなりの“装い”を、資本主義後進国の位置からスタートしたわが国においては、わが国なりの“装い”を以て生成・発展してきた<sup>6)</sup>。だが、情報の不完全性に対処する諸活動とそれらの活動の連鎖は、銀行がその身にまとってきた外見的な“装い”ほどには、本質的な部分においてさしたる違いはみられない。銀行を銀行たらしめている諸活動とそれらの活動の間の連鎖は、その時々、あるいはその所々で変わらずに見出すことができる。

さらに、銀行をビジネスモデルとして素描するにあたっては、もうひとつ見逃せないポイントがある。それは、情報の不完全性に起因する諸困難を解消ないし緩和する諸活動とそれら諸活動間の連鎖に関わって、諸活動の水準を規定するとともに、諸活動の結果を会計的に把握し管理する費用－収益のメカニズム—あるいは、継続事業体(Going Concern)としての資本蓄積メカニズム—である。活動の成果を詳らかにし、活動の継続的な遂行を支えるものが費用－収益のメカニズムであり、諸活動および諸活動間の連鎖と、費用－収益のメカニズムが相互促進的な関係に立つことではじめて、銀行は銀行として継続することができる。ビジネスモデルとして銀行を素描する際には、諸活動および諸活動間の連鎖と、費用－収益メカニズムのいわばフィードバックループは、欠かすことのできない視座である。

本稿では以下の順序で、銀行のビジネスモデルの素描を試みる。I節では、銀行を金融取引に伴う情報の不完全性を解消ないし緩和する諸活動を一体的・連鎖的に営む事業体(Chain of Bankig Activities)と捉えて、その全体像を俯瞰する。続くII節からIV節にかけては、Chain of Banking Activitiesを構成す

---

6) 銀行の成立・発展に関わる通史については、Green [1989] ならびに国際銀行史研究会編 [2012] を参照。また、19世紀のイギリス金融市場の様相については、Bagehot [1873] を参照。

る個々の活動を取り上げる。Ⅱ節では、預金取引における操作を通して流動性の創出と Loanable Funds の形成がなされ、その結果として、資産変換 (Asset Transformation) が可能となることをみる。続くⅢ節では、貸出取引における情報生産 (Information Production) を取り上げる。取引の実行前・実行後のそれぞれのタイミングでなされる情報生産 (Information Production) が、情報の非対称性を解消ないし緩和することはつとに知られている。本稿では、活動プロセスを素描するという視点から、取引に際してはどのような類の情報が Input され、分析・評価を経て、どのような類の情報が Output として求められるのかに焦点を当てる。Ⅳ節では、銀行の信用リスク負担・管理 (Managing Credit Risk) を取り上げる。「損失可能性の計測」と「貸出ポートフォリオの全体管理」を議論の中心に据え、銀行が如何にして信用リスクを負担し、コントロールするかをみる。

Ⅳ節までは、もっぱら Chain of Banking Activities に関わる議論に充てられるが、実際に Chain of Banking Activities を展開するには費用を要する。当然、投じた費用に見合うだけの収益が見込まなければ、ビジネスを継続することはできない。そこで、Ⅴ節では資本制企業として存立している銀行の費用-収益メカニズムを取り上げ、損益計算のあり方をみる。そしてⅥ節では、銀行ビジネスの展開する空間が如何なる方向性と拡がりをも以て形づくられているのかに焦点を当てる。銀行が自らのビジネスを如何なる“場”で展開するかは、銀行の性格を決定づける重要な要素である。

## I. 銀行ビジネスモデルの俯瞰

銀行はこれまで、預金の受け入れと預金を支払い手段とした資金決済サービスの提供、そして種々の貸出形態による資金供給というコア業務を一体的に営むスタイルを基本とし、ビジネスモデルの典型としてきた。だが今日、人口構造の変化を動因とする経済的・社会的な環境の変化、あるいは情報通信技術を駆使したいわゆるフィンテック (Fintech) 革命の進展は、銀行に対して、預

貸を基軸とした伝統的な業務展開に見直しを迫っている。業界構造の見地からも、同質的な競争の激化、異業種からの新規参入の脅威、あるいは他業態による代替的な金融商品・サービスの提供など、銀行の潜在的な収益性を押し下げる要因が数多存在している<sup>7)</sup>。

銀行のビジネスモデルについては、イギリスで株式会社組織による預金銀行の隆盛をみた19世紀中頃以降、その時々々の技術的な発展を取り込み、顧客ニーズに応えながら新たな金融商品・サービスの提供や新たなシステムの導入を図り、現代的な“装い”をその身にまとい続けてきた。しかし、ビジネスモデルのフレームワークは、外見ほどには変わっていない。実際、わが国の銀行法においても、第2条で「預金又は定期積金の受入れと資金の貸付け又は手形の割引とを併せ行うこと」「為替取引を行うこと」のいずれかを行うものが銀行とされ、第10条において、「預金又は定期積金等の受入れ」「資金の貸付け又は手形の割引」「為替取引」の3つが固有の業務として規定されてきた。伝統的なビジネスモデルの核心は、まさにこの定義とも密接に関わっている。すなわち、預金の受け入れおよび預金を支払手段とした資金決済サービスの提供と貸出業務というコア業務を併営し、それを固有のオペレーション・システムの下で一体的に営むというスタイルが、伝統的なビジネスモデルの型である。

こうした銀行の伝統的なビジネスモデルを一連のプロセス—預金取引に関わる活動（預金業務）と貸出取引に関わる活動（貸出業務）を不可分かつ一体的に営む継続的な活動連鎖体（Chain of Bankig Activities）—として表現するならば、図1のようにまとめることができるだろう<sup>8)</sup>。

---

7) わが国の銀行を巡る経営環境の変化については、さしあたり川本〔2015〕の序章ならびに第I部を参照。また、最近のFinTechを巡る動向については、アクセンチュア〔2016〕が詳しい。

8) 銀行を「諸活動の連鎖」として捉える視座は、Porter〔1985〕からその着想を得た。また、ひとたび銀行を「活動の連鎖」として捉えるならば、そのときどきの技術的な条件あるいは制度的な枠組み如何によっては、個々の活動を切り出すアンバンドリングや、必要に応じて諸活動を束ね直すリバンドリングの議論も射程に入ってくる。アンバンドリング・リバンドリングをキーワードに、銀行ビジネスの再編を戦略的に構想したものとして、大垣〔2004〕がある。野村総合研究所〔2002〕

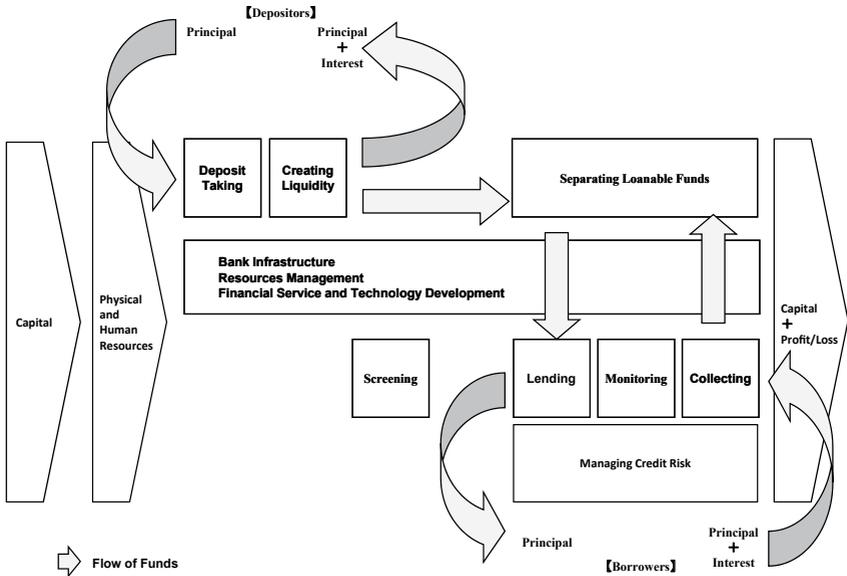


図1 銀行ビジネスモデルのフレームワーク

- ① 預金者からの現金の預け入れ(消費寄託)による預金取引の成立(Deposit Taking)と預金を支払手段とした資金決済サービスの提供
- ② 資金の一元的なプール管理・為替, 口座振替などキャッシュレスな資金転による流動性の創出(Creating Liquidity)と Loanable Funds(貸出可能な資金)の分離-析出(Separating Loanable Funds)
- ③ 借り手の返済能力に関わる審査(Screening)
- ④ Loanable Fundsを原資とする貸出取引の実行(Lending)と信用リスクの負担・管理(Managing Credit Risk)
- ⑤ 借り手の返済努力に関わる債権管理もしくはモニタリング(Monitoring)と貸し出した資金の回収(Collecting)

では, 銀行業務プロセスの機能分解という視座から, 米国銀行業界における動向が取り上げられている。

以下、これらの諸活動について、概観しておこう。

### 流動性の創出と Loanable Funds の形成

流動性の創出 Loanable Funds の形成プロセスは、顧客からの現金の預け入れ（消費寄託）を以て預金取引が成立するところから始まる（Deposit Taking）<sup>9)</sup>。銀行は多数の預金者から預金を受け入れ、払戻の請求に応じる。現金出納を伴う預金取引はすべて、同一の資金プールで一元的に管理され、預入－払戻のフローが交錯するなかで、同時的・継時的な相殺が生じるようになる。その結果、銀行のカウンターを行き来する現金は、預金残高の一部にとどまり、他の部分は資金プールで非働化するようになる（同時的・継時的な相殺による Loanable Funds の析出）<sup>10)</sup>。

銀行はまた、預金者からの支払指図にしたがって為替や口座振替など資金決済サービスを提供する。資金決済は帳簿上の振替転記のみで処理され、そこでは現金出納を伴うことはない。このため、為替や口座振替などキャッシュレスな資金移転がなされなければ、現金形態で流出したであろう預金残高の分だけ、資金プールで非働化することとなる（キャッシュレスな資金移転による Loanable Funds の析出）。

銀行は、同時的・継時的な相殺から析出された Loanable Funds とキャッ

---

9) この点に関して、本稿では預金取引が貸出取引に先行するという立場をとっている。貸出取引においては、それが如何に預金の設定でなされるにせよ、貸出が実行された後には、預金が全額払い戻され、したがってその分の支払準備が流出する事態も想定される。それゆえに、無から有を生み出す如き預金の創造や将来的な預金の預け入れを見込んでの先取りの預金の設定が、いわゆる信用創造については、オペレーション上、首肯しがたい。「信用創造」という形でのという用語に関しては、貸出金額に相当する現金を支払準備として、私的な債務である預金の設定により貸し出す、すなわち Sovereign Money あるいは Authorized Money を Private Money に変換して貸し出すという意味では、Money Creation あるいは Credit Creation といえるかもしれない。預金契約の法原理も含めて、いわゆる信用創造を解説したものに Soto [2015] がある。

10) Loanable Funds の分離／析出のプロセスに関しては、高木 [1948]、浜田 [1993]、同 [1999] にその多くを依拠している。

シユレスな資金移転によって析出された Loanable Funds を元手として貸出を行う。Loanable Funds は、いわば銀行の資金プールにおける“底溜まり”であり、個々の預金が帯びている時間的な属性—取引のタイミングや平均滞留期間—とは関わりなく、いつ如何なる時でも、また如何なる期間でも貸出可能な状態にある。銀行は同時的・継時的な相殺とキャッシュレスな資金移転を以て、預金者からの払戻請求に応えつつ、他方で、これらの操作から析出された Loanable Funds を元手として借り手の求め—借入のタイミングと借入期間—に応じているのである。斯くして、流動性の創出 (Creating Liquidity) と貸出可能な資金の分離—析出 (Separating Loanable Funds) のプロセスでは、預金者の将来支出に関わる不確実性の解消ないし緩和を図りながら、銀行が存在しなければ貸し手と借り手の間で生じたであろう期間のミスマッチを解消している。

#### 情報生産：ScreeningとMonitoring

上述したように、銀行は貸出取引の元手となる資金 (Loanable Funds) を形成するが、そのみでは貸出取引は成立しない。貸出取引に臨んでは、借り手の質 (返済能力) や行動 (返済努力) に関わる情報の非対称性に直面するからだ。借り手の側から借入の申し込みがあったとしても、銀行の側には、借り手が約定どおり返済する能力がどのくらいあるのかを判断するための情報が不足していることが多い。また、仮に返済能力が十分であると認められたとしても、貸出取引が実行された後に、約定どおり債務を履行するために十分な努力を払うかどうかかわからない。このような類の情報の非対称性が存在すると、貸出取引に臨んでは「逆選択 (Adverse Selection)」問題が、貸出取引を実行した後には「モラル・ハザード (Moral Hazard)」問題が生じる可能性がある。そうした事態が発生し、銀行が損失を蒙ることが予想される場合には、貸出取引は容易に成立しないだろう<sup>11)</sup>。

---

11) 「逆選択 (Adverse Selection)」問題や「モラル・ハザード (Moral Hazard)」問

そこで銀行は、借り手の返済能力や返済努力に関する事情を収集・分析し、その結果を貸出条件に反映させるのである。返済能力や返済努力に関する情報の収集・分析から、その結果を貸出条件に反映するまでのプロセスは情報生産（Information Production）と呼ばれ、このうち借り手の返済能力に関わる情報生産を審査（Screening）、債務の履行に向けた返済努力に関わる情報生産を債権管理（Monitoring）として区別している。銀行は、こうした情報生産活動を通じて情報の非対称性の解消ないし緩和を図っており、その結果として、貸出取引の円滑な成立に貢献している。

### 信用リスク管理：Managing Credit Risk

では、情報の非対称性が審査（Screening）や債権管理（Monitoring）によって解消ないし緩和されると、以後、貸出取引はスムーズに運ぶのかといえば、そうではない。審査をパスし借り手の返済能力に見合った貸出条件が設定されたとしても、貸出期間中に、借り手の返済能力が当初の見込み通りに保持されるかどうかは定かではない。これは、貸出取引があらかじめ約定された時点での返済一貸し手の側からいえば回収一を以て完結するという意味で、時間的な要素を必然的に伴っていることによる。それゆえ、銀行は、返済期限が到来するまでの間、貸し倒れによる損失の可能性一すなわち、信用リスク一にさらされることとなる。他方で、銀行は貸出取引に振り向ける原資を元本保証の預金に求めていることから、借り手の信用リスクを預金者に転嫁することはできない。このため、銀行には自らの意思で信用リスクを負担し、これを管理すること（Managing Credit Risk）が求められる<sup>12)</sup>。だが、信用リスクを負担するにあたっては、これを何ら計ることなく負担するわけにはいかない。

そこで、銀行は個々の貸出案件が帯びている損失可能性を見積もったのち、

---

題についての解説は、村瀬〔2016〕第2章において与えられる。

12) 銀行における信用リスクの負担・管理については、大久保監修〔2011〕を参照。本稿における信用リスクの負担・管理に関わる記述も、同書にその多くを依拠している。

これを合算し貸出ポートフォリオ全体としての期待損失を算定する。合算された期待損失に対しては、貸出引当金の繰入（引当）や償却が施される。その一方で、個々の貸出案件に伴う損失可能性が互いに独立である場合には、貸出ポートフォリオの分散度合いが大きいほど、期待損失—すなわち、銀行が負担すべき信用リスクの総量—は低減することが知られている。銀行は貸出ポートフォリオの分散化を図り、適切な引当・償却を施すことで、信用リスクの負担—別言するならば、借り手の返済能力に関わる不確実性の解消ないし緩和—を図っている。

本節では、銀行を「預金の受け入れおよび預金を支払手段とした資金決済サービスの提供と貸出業務というコア業務を併営し、それを固有のオペレーション・システムの下で一体的に営む事業体」と捉え、そのビジネスモデルを、銀行が預金取引や貸出取引を通して展開する諸活動とその連鎖（Chain of Banking Activities）という視座から俯瞰してきた。銀行が担う Chain of Banking Activities は、それが全体として機能することで、金融取引に伴う情報の不完全性を解消ないし緩和し、その結果として取引の円滑な成立—資金の円滑な融通—に貢献している。次節からは、Chain of Banking Activities を構成する個々の活動を逐次取り上げ、それぞれの活動がどのようなプロセスを以って展開しているのかをみることにしよう。

## Ⅱ. 流動性の創出と Loanable Funds の形成

銀行は消費寄託のかたちで預け入れられた資金を管理し、集積した預金を原資に貸出取引を行っている<sup>13)</sup>。銀行に預け入れられた資金は、企業や家計の手

---

13) 預金取引が貨幣の「保管」ではなく、「消費寄託」であることに留意されたい。銀行の起源を辿ると、その源流には、保管や出納、両替、送金、取立、地金取扱などを業とする貨幣取扱業をみることができる。たとえば、イギリスにおける銀行成立史では、金匠（Goldsmith）が銀行の先駆的存在のひとつとして挙げられる

許で一時的あるいは継続的に遊休していたものであり、資金を遊休させていた動機によって、預金として滞留する期間は異なってくる。また、個々の預金は、それが預け入れられたり払い戻されたりするタイミングもまちまちであり、取引される金額も一取引ごとに異なることが常態となっている。このため、預金はそれをただ預かっただけでは、預金金額と貸出金額の一致、預け入れのタイミングと貸出実行のタイミングの一致、預金の預入期間と貸出期間の一致を図ることが難しく、貸出取引の原資とすることはできない。

実際には、貸出取引に先立って、預金取引に連続する Loanable Funds（貸出可能な資金）の析出プロセスが存在する。Loanable Funds は、預金取引の中で、個々の預金が帯びている諸属性—金額、タイミング、期間—とは全く異なるものにはいわば“精錬”された資金であり、それは如何なるタイミング、如何なる期間でも貸し出すことができるようにプールされた資金である。そして、この精錬プロセスを支えているのが、資金の一元的なプール管理や、振替記帳によるキャッシュレスな資金移転といった技術的な操作である。

### 資金の一元的なプール管理

預金取引は個々の預金者のさまざまな動機を背景になされるが、銀行は預け入れられた資金を、預金者ごと取引ごと個々別々に管理するわけではない。個々別々に預け入れられた資金は、ひとつのプール—たとえば、キャッシュボックスのようなものを想起されたい—に集められ、一元的に管理される。プールにおいて、個々の預金取引を原因とする資金のフローは、一個全体としての預入—払戻の資金フローの中に包摂されてしまう。預入と払戻の資金フローが交錯する中で、預入と払戻が同時に行われると、それらの間には即時的な相殺が起これり、預金残高の変動は預入と払戻の差額にとどまる。だが、一般的には、預

---

ことが多い (Green [1989] 第2章を参照)。だが、当初「保管」されてきた貨幣が、いつを画期として「預金(消費寄託)」に変容したのかについては、詳らかではない。消費寄託の性格を帯びなければ、合法的に第三者の所有する貨幣を用いて、貸出取引を行うことはできない。この点については、別稿を期したい。

入と払戻は時間的に前後し、取引のタイミングを異にすることが常態であろう。その場合でも、ある一定の時間をおいてみれば継時的な相殺が生じ、預金残高に著しい変動は生じないと考えられる。なぜなら、いまこの場で預け入れられた現金を以て払戻に応じることができるからである。結果として、銀行のカウンターを行き来するのは預金残高の一部にとどまり、残りの部分は預入－払戻の資金フローから離脱し、プールに滞留することとなる。言い換えれば、預金残高を形成している資金の一部が、すべての預金のためにその流通を代行する一方、残された部分が非働化し、プールに底溜まるのである。預入－払戻のフローから離脱し非働化した資金は、預金として預け入れられた当初に帯びていた個別的な属性—金額、タイミング、期間—を剥がされ、如何なるタイミング、如何なる期間でも貸し出すことができる Loanable Funds となる。

#### キャッシュレスな資金移転

銀行が Loanable funds を形成する際に、その技術的な根拠となっているもうひとつの操作が、送金や口座振替など振替記帳によるキャッシュレスな資金移転である。預金取引においては、現金を伴うことなく、キャッシュレスで処理される取引もある。預金取引の多くは、小切手などの支払指図に基づいて、口座間の振替記帳だけで資金の移転を済ますことができる。また、相異なる銀行に預金口座を有する者同士が、支払手段として手形や小切手を用いた場合、あるいは振込を用いた場合には、預金者間の債権・債務関係は手形交換制度や内国為替制度、資金決済システムを通して最終的に清算される。その際にも、現金の移動は伴わず、振替記帳のみで取引は完結する。こうしたキャッシュレス処理によって、さもなくば現金の授受が発生し、それに備えて準備・保有されなければならなかった現金が、預入－払戻の資金フローから離脱する。言い換えれば、キャッシュレス処理が進む分、取引において本来必要とされていた現金の使用が節約されるといってもよい。いずれにせよ、預金取引から離脱した現金はプールにとどまり、銀行が如何なるタイミング、如何なる期間でも貸し出すことができる Loanable Funds となる。

### Loanable Fundsの形成プロセス

以上での議論を、リトルの公式を援用してまとめておこう<sup>14)</sup>。いま、預金残高をD、単位期間あたりの預入フロー額と払戻フロー額はともに等しくF、預金が銀行に滞留する平均期間をTとすると、預金残高Dは次のように表すことができる。

$$D = FT$$

上記にしたがうならば、単位期間において預金残高は最大限Fの振幅で変動する。しかし、預金の預入と払戻が一時点において同時に発生することは極めて稀であり、数多の預入と払戻がタイミングを相前後させながら生じるのが一般的であろう。そして、そこにおいては預入と払戻の即時的な相殺や継時的な相殺が生じている。このため、単位期間における預金残高の変動はFよりも小さなものとなる。即時的・継時的な相殺によって経験的に観察される変動縮減率を $p$  ( $0 < p < 1$ ) とすると、単位期間における預金残高の変動幅は $pF$ となる。この結果、預金残高Dのうち、 $D - pF$ に相当する額の資金が預入-払戻の資金フローから離脱し、銀行にとってのLoanable Fundsとなる。

さらに、預入-払戻の資金フローによって生じる残高変動 $pF$ のうち、一部について振替記帳によるキャッシュレス処理が施されるならば、預金残高の変動はより小さなものとなる。ここで、預金取引全体に占める現金取引の比率を $m$ と措くと、現実に現金の移動を伴う取引から生じる預金残高の変動は $mpF$ にまで縮減する。これにより、残高変動 $pF$ の中からあらたに $pF - mpF = (1 - m)pF$ に相当する額のLoanable Fundsが析出される(図2)。

この結果、資金の一元的なプール管理と振替記帳によるキャッシュレス処理から形成されるLoanable Fundsの合計は、

$$(D - pF) + (1 - m)pF = D - mpF$$

14) リトルの公式を援用した預金残高の変動については、上武・枇々木〔2011〕を参照。

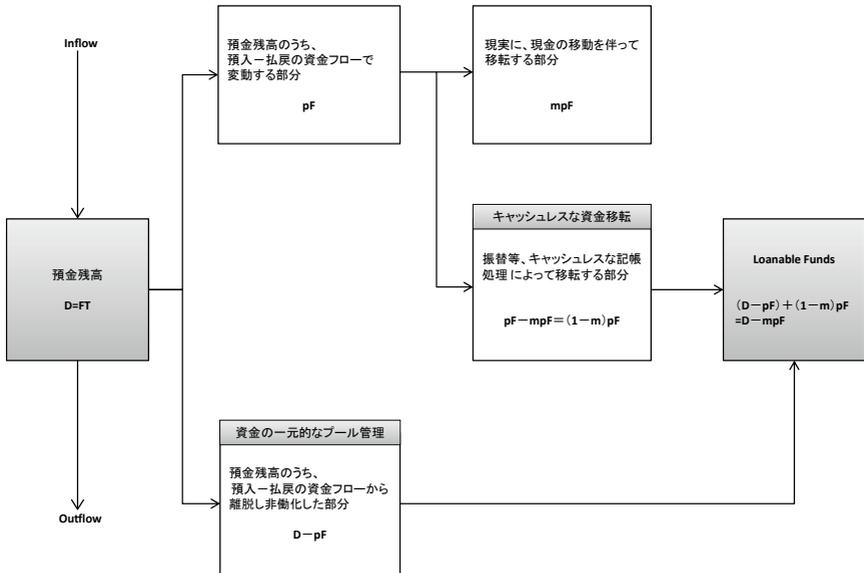


図2 流動性の創出と Loanable Fundsの形成

となり、銀行が如何なるタイミング、如何なる期間でも貸し出すことができる資金が預金取引の中から析出されることとなる。また、右辺第2項  $mpF$  は単位期間において常態で生じるかもしれない預金残高の最大振幅である。それゆえ、銀行が預金者からの払戻請求にスムーズに応える一すなわち、預金の時間属性に左右されない Loanable Funds の析出を図る旁々で、預金それ自体の流動性を創出する (Creating Liquidity) 一ためには、 $mpF$  に相当する額の支払準備を保有する必要がある。いま、預金残高  $D (= FT)$  に対する支払準備の比率を  $r$  とすれば、支払準備率は、

$$r = mpF / D = mp / T$$

という形で表される。

この式からは、支払準備率が多数の預金者による取引の交錯度合い ( $p$ ) と、取引処理におけるキャッシュレス化の進展度合い ( $m$ )、そして預金の平均滞

留期間 (T) によって規定されていることがわかる。支払準備率を規定するこれらの要素を勘案するならば、預金者からの払戻請求に応じる—預金の流動性を保証する—ためには、Loanable Funds の形成プロセスを支える技術的な根拠はもとより、経験的に伝えられてきた預金ポートフォリオの分散—小口・多数の預金取引を通しての資金集積—や、より一層キャッシュレスな資金移転—たとえば、電磁的記録による現金流通の代位とその普及など—を実現するテクノロジーの開発が求められるだろう。さらには、平均滞留期間のコントロールを意識した預金契約の設計—金融商品の開発—や、流動性ショックに対する流動性管理全体としての頑健性なども議論の俎上にのぼってこよう。

### 貸出金残高と Loanable Funds の累積的な膨張

預金取引の中から Loanable Funds が形成された結果、銀行は形成された Loanable Funds の範囲において如何なるタイミング、如何なる期間でも貸し出すことができるようになる。銀行は相対的に流動性の高い預金を提供しながらも、他方では相対的に流動性の低い貸出取引を実行し、その結果において期間のミスマッチの解消を図っている。以下では、形成された Loanable Funds を原資とする貸出取引について、もう少し説明を加えておこう。

銀行は形成された Loanable Funds を原資として貸出取引を実行するのだが、その場合、Loanable Funds それ自体を支払準備として、借り手の預金口座に振替入金される。振替入金された預金は借り手の支出のタイミングによって瞬時に全額引き出されるかもしれないし、支出のタイミングが到来するまでの間、幾ばくか滞留するかもしれない。あるいは分割的な支出によって、預金残高が漸減してゆくかもしれない。いずれのパターンにせよ、銀行は借り手からの預金払戻請求に備えて、一義的には貸出によって振替入金した預金額に相当する支払準備を保有していなければならない。

これとは逆に、貸し出した資金が銀行に還流してくる場合を考えてみよう。たとえば、借り手は返済に充当する資金をあらたに預金口座に積み立てていくかもしれない。また、借り手の取引先が同一の銀行に預金口座を有しており、

両者間での資金決済が小切手による支払指図や振込によって振替記帳されるかもしれない。この場合、Loanable Funds はそのまま銀行に滞留することとなる。あるいは、借り手が預金口座から引き出した現金が取引先の手に入り、その全部または一部が、市中での取引を通して、銀行にあらためて預け入れられるかもしれない。いずれにせよ、すべてが可能性の問題であり、貸出取引によって振替入金された預金の一部が、ある特定の水準ないしは比率で歩留まることを完全に予見することはできないだろう。

このように、貸し出された資金は預金形態で、あるいは現金の形態で、また時には交互に形態を転換させながら経済主体間を移転する。その過程で、一部は現金のまま経済活動のなかに留まるかもしれないが、預金としてあらためて預け入れられた部分については、追加的な Loanable Funds の形成に関わることとなる。追加的に形成された Loanable Funds は、資金需要に応じて再び貸し出され、以後、同様のプロセスが繰り返されることで、Loanable Funds 一翻っては、その“原材料”となる預金一と貸出金の併進的かつ累積的な残高膨張が現象することとなる。

ある特定の時点において、銀行のバランスシートの借方には、支払準備と貸し出された資金に対する元利返済の請求権が貸出金残高として計上されている。この貸出金残高は、Loanable Funds が累加的に形成され、それを原資として貸出取引が繰り返された結果を表している。では、こうした反復的なプロセスの限界はどのように画されるか。追加的に形成された Loanable Funds が逐次貸し出された結果として、銀行のバランスシートの借方には貸出金残高が累積し、結果として、支払準備と貸出金残高の比率はやがて  $r : 1 - r$  に達するに至る（ただし、 $r$  は支払準備率）。そして、その時においてこそ、反復的かつ累積的なプロセスには限界が画されるのである。

### Ⅲ. 情報生産：ScreeningとMonitoring

銀行は、流動性創出のプロセスの中から析出された Loanable Funds を支払準備として、借り手の預金口座へ振替記帳するという形で貸出取引を実行する。貸出取引とは、将来における元利返済の約定と引き換えに、現在使用可能な資金を借り手に移転することである。これにより、銀行の資金プールで非働化されてきた資金—すなわち、Loanable Funds—が、預金口座からの現金払戻や小切手などによる支払指図、あるいは振込などによって動きだすこととなる。企業活動において、資金は運転資金として、収入と支出のタイミングのズレをつなぐ役割を果たすかもしれない。あるいはまた、設備資金として、時間を通じた投資支出の効率化が図られるかもしれない<sup>15)</sup>。このように、銀行による貸出取引の実行は、経済活動の円滑な維持・拡大において重要な役割を果たすのだが、取引は一方において銀行が、もう一方において借り手が存在すれば自ずと成立するものではない。なぜなら、貸出取引では、それを円滑に成立させるのに必要な情報が不完全であることが常態であり、情報の不完全性が何らかの方法によって解消ないし緩和されない限り、円滑な資金融通は望みえないからである。

一般に、情報の不完全性については、情報の非対称性と不確実性のふたつに区分される。貸出取引は現在から将来にかけての取引であり、そこには必然的に時間的な要素が入り込む。元利返済は将来時点においてなされるがゆえに、現時点においては元利返済が確実に行われるかどうかは定かでない。言い換えるならば、現時点においては、借り手の返済能力が将来どうなるかを完全に予見することはできないのである(借り手の返済能力に関わる不確実性)。他方で、貸し手の側においては、貸出取引を実行した後に不意の支出から手許資金を必要とすることはないかという懸念が残る(貸し手の将来支出に関わる不確実性)。

---

15) 資本制経済の下で、企業が資金を借り入れる諸事情については、浜田〔1999〕第5章を参照。

このうち貸し手（預金者）の将来支出に関わる不確実性に対しては、流動性の創出と Loanable Funds の形成プロセスを遂行することによって解消ないし緩和が図られている。銀行は経験的に観察された預金残高の変動に見合った支払準備を保有し、預金者からの払戻請求に応じる一方、預金の預け入れと払い戻しが交錯する中から離脱した Loanable Funds を析出・形成する。Loanable Funds は、個々の預金が帯びている時間的な属性—取引が生起するタイミングや平均滞留期間—を剥がされ、資金プールのいわば“底溜まり”となっている。それゆえ Loanable Funds がひとたび形成されるならば、銀行は一方で相対的に流動性の高い預金の預入—払戻に応じながら、他方では Loanable Funds を用いて、借り手に対しては相対的に流動性の低い貸出取引を実行することができる—結果として、期間のマッチングを図ることができる。

翻って、借り手の返済能力に関わる不確実性についてはどうか。元本が保証されている預金に対して、貸し倒れ損失の可能性—すなわち、信用リスク—の如何が直接的に影響を及ぼすことはない。それは、銀行が預金者と借り手の間に立って、貸出取引が帯びている信用リスクを負担しているからである。貸出取引において、信用リスクは必ず伴うものであり、これを何らかの手段によって雲散霧消させることはできない。銀行が信用リスクを負担することで、預金にはその類が及ばないように遮断しているといってもよい。このため、銀行には経済合理性に適い、持続可能な形での信用リスクの負担・管理（Managing Credit Risk）が求められる。銀行は、期待損失の推計とそれに基づいた貸倒引当金の繰入（引当）・償却、そして非期待損失を吸収するのに足るだけの自己資本の充実—自己資本比率の向上—といった営為をとおして、貸出取引が帯びている信用リスクを負担している<sup>16)</sup>。

16) 銀行が負担・管理する信用リスクは、大きく分けて、①期待損失と②非期待損失のふたつに区分される。債務者ごと、あるいは案件ごとの期待損失は、次に掲げる式から算出されるのが一般的である。

$$\begin{aligned} \text{期待損失} &= \text{信用リスク} \cdot \text{エクスポージャー} \times \text{期待デフォルト率} \\ &\quad \times \text{デフォルト時の期待損失率} \end{aligned}$$

### 情報生産のInput-Outputプロセス

だが、貸出取引に際して、貸し手である銀行は、借り手の返済能力や銀行が蒙ると予想される損失などを判断する情報を、常に持ち合わせているわけではない。判断材料となる情報は、むしろ借り手の側に偏在しているのが一般的である。借り手が申し出た借入金額に対して、借り手自身はどれほどの返済能力を備えているのだろうか。借り手の返済能力に照らして、銀行はどれほどの損失を蒙ることが予想されるのだろうか。あるいは、借り手の返済能力を是認したとして、貸出期限が到来するまでの間、借り手は債務の履行に向けた返済努力を十分に払うのだろうか。これらの問いに答えるための情報はすべて、借り手の私的情報としてある。このように、取引の成立に必要な情報が取引の一方の側に—この場合は借り手の側に—偏在している状況を情報の非対称性が存在するという。

もし、情報の非対称性が解消ないし緩和されなければ、「逆選択」や「モラルハザード」といった問題が誘発され、取引の成立にとって妨げとなる。このため、銀行は借り手の側にある情報を収集し、分析・評価する。これら一連の活動は情報生産（Information Production）と呼ばれ、貸出取引の実行前においては借り手の返済能力に、貸出の期限が到来するまでの間においては借り手の返済努力に関心が寄せられる。これら情報生産（Information Production）のうち、前者の活動は審査（Screening）と呼ばれ、借り手の返済能力に関わる評価は貸出条件—貸出金額、貸出期間、貸出金利、資金使途、返済方法、担保・保証など—の設定に反映される。これに対して後者の活動は債権管理もしくはモニタリング（Monitoring）と呼ばれ、借り手の返済努力に関わる評価は、当初設定された貸出条件の変更や追加貸出の要否などの判断に利用される。

---

なお、デフォルト時の期待損失率は、 $1 - \text{期待回収率}$ という形で表すこともある。貸出ポートフォリオ全体の期待損失は、個別的に推計された期待損失を合算して得られる。非期待損失は、一定の信頼区間内で生じうる損失の最大値から期待損失を差し引いて算出される。詳しくは、須永〔2003〕、大久保監修〔2011〕Part 4などを参照。

情報生産 (Information Production) においては、借り手の側にある各種の情報に基づいて、返済能力や返済努力の判断に必要な情報が生み出される。審査 (Screening) によって生み出されるのは借り手の返済能力に関する情報であり、貸出条件を設定する際に利用される情報である。他方で、債権管理 (Monitoring) によって生み出される情報は、借り手の返済努力に関する情報であり、当初条件の変更などの意思決定に有用な情報が求められている。貸出条件は、貸出金額、貸出期間、貸出金利、資金使途、返済方法、担保・保証などから成り、資金使途の確認と担保・保証 (の有無) を除けば、いずれもが数値で捉えられ、数値の形で設定される。貸出条件の当初設定において、貸出金額は借り手が申し出た金額に対して満額か減額か、減額するとすれば、どれほど減額するのかという形で表現される。貸出期間は借り手の要望どおりの期間か短縮か、短縮するとすればどのくらい期間を短縮するのか。貸出金利に関しては、どれほどの水準の金利を課すのか—リスクプレミアムとしてどのくらいの上乗せを求めるのか。返済方法は一括返済か、毎回いくらを何回に分けて返済させるのかというように、それぞれの条件項目が設定されていく。こうした貸出条件の数値的な形での落とし込みは、条件変更の要否を巡る意思決定でも同様になされる。銀行はこれらの条件項目をコントロールすることで、回収期間の実質的な短縮化を図るとともに、負担する信用リスクに対するカバーの要否、返済努力を促すための「質」といった観点から、担保・保証の有無を判断している。それゆえ、情報生産 (Information Production) によって生み出される情報は、数値的な条件設定に資する形—たとえば返済可能性、あるいはその裏返しとしての期待損失など—に集約されなければならない (図3)。

ところで、情報生産 (Information Production) に供される情報は、定量的で立証可能な情報 (ハード情報) もあれば、定性的で立証不可能な情報 (ソフト情報) もある。さらに加えるならば、担保・保証の徴求可能性を探るために、借り手の資産背景に関する情報も必要となろう。具体的には、貸借対照表や損益計算書、キャッシュフロー計算書などの財務諸表や、財務諸表から算出される財務指標が定量的な情報 (ハード情報) として挙げられる。広義には、担保・

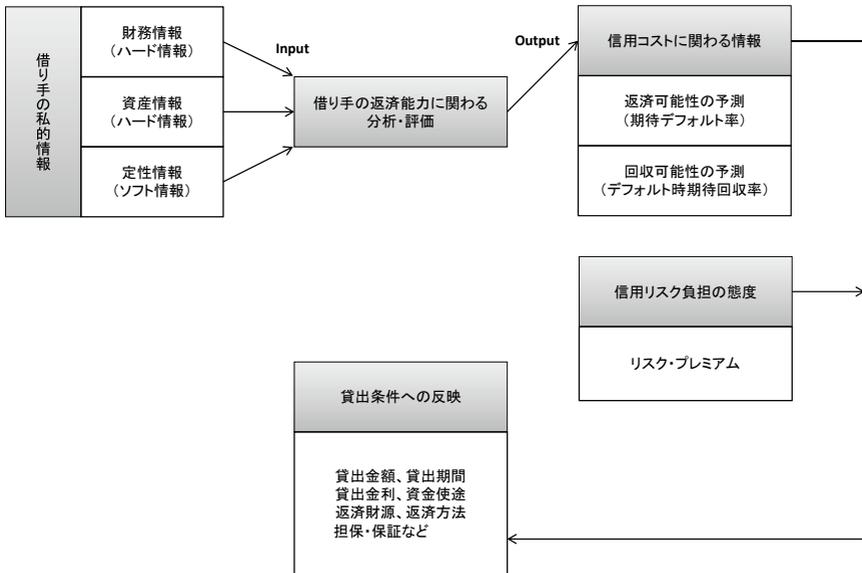


図3 情報生産におけるInput-Outputプロセス

保証としてあて込むことができるであろう不動産やその他の固定資産、売掛債権、預貯金、有価証券などの価値評価、保証人の資産背景—すなわち、保証人が保有する個人資産の評価情報—といった各種の資産情報も定量的な情報（ハード情報）に含まれる。他方、定性的な情報（ソフト情報）としては、取引年数、取引振りなど銀行取引における親密さの度合いや、借り手の経営理念や経営戦略、経営者としての資質、取引関係、競合に対する強み／弱みといったものが挙げられる。もう少し広くとれば、借り手が複数の銀行と取引している場合の他行動向や、公認会計士や税理士、顧問弁護士など借り手の周辺にいる者からの評判も定性的な情報（ソフト情報）に含まれるだろう。

銀行はこれらの情報を収集し、組み合わせて、借り手の返済能力や返済努力に関わる情報生産（Information Production）を行っている。収集した情報の組み合わせにおいては、通常、各種の財務情報（ハード情報）をベースに、これに定性的な情報（ソフト情報）や資産背景に関わる情報が適宜組み合わせられ

る。例えば、財務情報など定量的な情報（ハード情報）にもっぱら依存したトランザクション型の貸出取引、財務情報をベースに、定性的な情報（ソフト情報）を活用したリレーションシップ型の貸出取引、財務情報を活用しながらも資産背景に関する情報（広義のハード情報）を重視した担保・保証型の貸出取引といった具合である。だが、いずれの型の貸出取引であっても、返済能力や返済努力の確認を目的として情報が集められ、分析・評価の後には、その結果が返済可能性や貸し倒れたときの期待損失といった形で情報が集約され、最終的には貸出条件の設定・変更に反映されるという点では共通している。ここでは、こうした一連のプロセスを称して情報生産（Information Production）と呼んでいる。

#### IV. 信用リスクの負担とコントロール

審査（screening）にパスし、貸出条件が適切に設定された貸出案件は、次に実行段階へと向かう。だが貸出取引は、その回収—借り手の側からいえば返済—が将来の状況に依存していることから、貸し倒れによる損失の可能性—すなわち、借り手の返済能力に関わる不確実性—を完全にゼロにすることは絶対に不可能である。それゆえ、銀行は貸出取引をコア業務として営む限り、この損失可能性と向き合っていかなければならない。銀行において、預入—払戻の資金フロー（預金業務）と実行—回収の資金フロー（貸出業務）は互いに独立しており、貸し倒れによる損失の可能性が預金者に対して一義的に及ぶことはない。このことは、借り手が帯びている返済能力に関わる不確実性—すなわち、信用リスク—を、銀行が負担していることを意味する。では、翻って銀行は如何にして信用リスクを負担し管理しているのだろうか。

銀行が信用リスクを負担する際に留意すべき点は、概ね損失可能性の計測と貸出ポートフォリオのグラニュラリティ（Granularity）の確保に集約されるだろう。わが国では伝統的に、貸し倒れによる損失可能性については、これを回避する方向で取り扱うという考え方が一般的にみられた。これは、銀行が元

本を保証している預金を原資として貸出業務に携わっていること、そのため、貸出金をはじめとする資産の健全性を維持することが、預金者の保護を図るうえで重視されるべきであるという考え方—銀行の公共性を鑑みる立場—に根ざしている。わが国の金融行政において、検査・監督に際しては、資産査定に重きが置かれてきた所以である。だが、貸出取引に臨んで、資産の健全性を過度に重視してしまうと、ともすれば損失可能性を許容しない態度、言い換えるならば、信用リスクの負担を極力回避することが、業務遂行上の俤いとなってしまふことがある。借り手の返済能力から独立した担保や保証を徴求し、期待損失をカバーするという心性が銀行の裡に培われてきたのも、こうした考え方が長い年月のなかで浸透してきた結果であるといつてよい。だが、信用リスクを負担し、継時的に信用リスクを管理することの目的が損失可能性の回避にあるのであれば、そもそも銀行が存在することの意義—銀行が借り手に関わる信用リスクの一部または全部を負担し、預金者（資金の出し手）・借り手間のリスク選好に関わる不一致を解消ないし緩和すること—を問われるだろう。銀行の信用リスク負担は、単に損失可能性を回避することでなされるものではなく、銀行の損益全体との関わりの中で、損失可能性を費用化し、それをコントロールすることでなされるべきものである。

他方で、貸出取引は案件を少数に集中させることなく分散させることで、貸出ポートフォリオ全体の損失可能性を低減させることができる。古今東西、数多発生した銀行破綻において、そのトリガーを引いてきたのが、巨額にのぼる貸倒損失の具現化—いわゆる不良債権問題—であり、破綻の多くが特定の借り手に貸し込んだことと、実行した貸出金が何らかの理由で不良債権と化したことによる<sup>17)</sup>。その意味では、貸出取引に際しての審査（Screening）上の問題、

---

17) 近代銀行制度が成立して以降の銀行破綻は、シティ・オブ・グラスゴー銀行の例を嚆矢とする。シティ・オブ・グラスゴー銀行は、19世紀のスコットランドにおいて新参の銀行であり、先行する大手銀行に伍して競争を勝ち抜くために、不動産貸出に大きく傾斜していった。だが、その後の不動産価格の下落により、その多くは不良債権と化し、遂には破綻へと至った。シティ・オブ・グラスゴー銀行の破綻劇を顧みるに、現代においてなお、信用リスクの集中による銀行破綻の

あるいは期中における債権管理 (Monitoring) 上の問題があったとみることもできるが、信用リスクの負担の仕方、あるいは信用リスク管理上の問題として捉えることもできる。そもそも何件の借り手に貸し出しているのか、誰にいくら貸しているのかということは、貸出ポートフォリオ全体の損失可能性を把握するうえで重要な事柄である。他の条件が等しければ、借り手の数が多いほど分散の効果が働き、貸出ポートフォリオ全体の損失可能性は低減する。また、貸出金額が大きくなればなるほど、それだけ手に入る収益 (貸出金利息) は多額になるが、他方では貸し倒れた際の損失も大きくなる。借り手の件数と貸出金額の大きさは、貸出ポートフォリオの分散度合い—すなわち、グラニュラリティ (Granularity) —を決めるうえで重要な要素である。グラニュラリティ (Granularity) は、個々の借り手の意向とは関わりなく、銀行が直接的にコントロールすることができる経営変数である。それゆえに、貸出ポートフォリオ全体が帯びている信用リスクの水準を自らのリスク選好に合致させるためには、これを調整し管理することがきわめて重要となる。

### 信用リスクの負担・管理プロセス

貸し倒れたときの期待損失を推し計り、それに如何に対処するか。この活動において、審査 (Screening) と信用リスクの負担・管理 (Managing Credit Risk) とでは、活動として重複するところがある。だが、審査 (Screening) と信用リスクの負担・管理 (Managing Credit Risk) とでは、活動の目的、対象、活動のタイミングなどの点で異なる。審査 (Screening) は、銀行が貸出取引を実行するに際して、個別の案件ごとに返済可能性—裏返していえば、損失可能性—を探り、案件としての取り上げの可否を含めて貸出条件の設定を行う一連のプロセスである。銀行は借り手の返済能力に関わる定量的・定性的な情報を収集し、分析・評価する。そして導き出された返済可能性に基づいて、

---

例は枚挙に暇がない。シティ・オブ・グラスゴー銀行の破綻経緯については、友岡 [1995] が詳しい。

貸出金額や貸出期間、貸出金利など貸出取引に関わる諸条件を設定するとともに、万が一回収できなくなった場合に備えて、担保・保証の必要性を見定める。こうした一連のプロセスを顧みれば、審査（Screening）が貸出取引の実行前というタイミングで、個別の案件ごとに行われ、活動の目的が貸出条件の設定にあるといえるだろう。

これに対して、信用リスクの負担・管理（Managing Credit Risk）では、貸出取引が実行された後、案件ごとの損失可能性が期待損失と非期待損失という形で定量的に測られる（図4）。損失可能性の計測においては、借り手の返済能力はもとより、返済されなかった場合をも想定し、徴求した担保・保証を用いての回収可能性が見積もられ、当該案件の期待損失が定量的に把握される。ここまでのプロセスは審査（Screening）においても同様にみられるが、信用リスクの負担・管理（Managing Credit Risk）においては、最終的に貸出ポートフォリオ全体として負う信用リスクの総量やそのコントロールが目的となることから、審査（Screening）ではほとんど顧慮されることがない案件と案件、

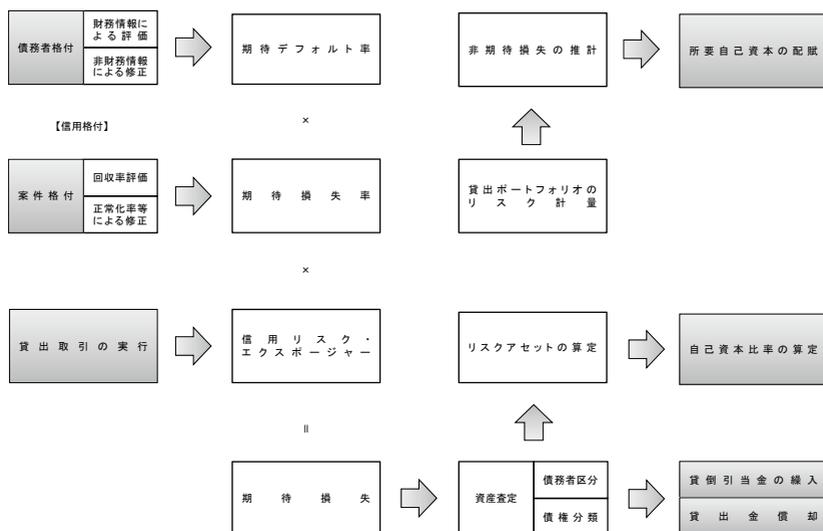


図4 信用リスクの負担と管理のプロセス

あるいは借り手相互の相関に注意が払われる。別言するならば、貸出ポートフォリオ全体が抱える信用リスクの総量把握とそのコントロールを可能とするためには、損失可能性の定量的な計測・把握が、審査（Screening）以上に求められるということだ。個々の貸出案件について損失可能性を把握することができたら、それらを合算することで貸出ポートフォリオ全体としての損失可能性が定量的な形で得られる。銀行は、ここまでのプロセスを通して、信用リスク負担の現状を認識することとなる。

貸出ポートフォリオ全体の損失可能性を定量的に把握するプロセスにおいては、個々の貸出案件が資産査定され、債務者区分の判定や分類債権額の把握がなされるとともに、デフォルト率や貸し倒れた際の損失率を巡る期待値と実績値の比較検証、貸倒引当金の所要額や配賦すべき自己資本の算定などが行われる。こうした一連の作業は、貸出取引に関わるいわば“原価計算”ともいえるだろう。すなわち、個々の貸出案件を査定し、推計した期待デフォルト率と貸し倒れたときの期待損失率から期待損失が算定される。

$$\begin{aligned} \text{期待損失} &= \text{信用リスク} \cdot \text{エクスポージャー} \times \text{期待デフォルト率} \\ &\quad \times \text{デフォルト時の期待損失率} \end{aligned}$$

その後、期待損失に対しては、それに見合う引当・償却の所要額が求められ、信用コストとして費用計上される。さらに、期待損失を超えて確率的に発生が予想される損失—すなわち、非期待損失—に対しては、これに備えるための所要自己資本の配賦額が算定される。

銀行による信用リスクの負担・管理（Managing Credit Risk）は、こうした信用リスクの定量的な把握と所要引当・償却の算定、配賦すべき自己資本の算定にとどまらない。むしろ信用リスク管理という文字どおりの意味において、本来的な活動は貸出ポートフォリオ全体のコントロールである。ともすれば、信用リスクの負担・管理（Managing Credit Risk）においては、貸出ポートフォリオ全体が抱える損失可能性を極小化することを活動目的として想起しがちだが、これが唯一無二、絶対の目的というわけではない。信用リスクの負担・管

理 (Managing Credit Risk) におけるもうひとつの重要な活動は、銀行のリスク選好に合致するように、貸出ポートフォリオ全体をコントロールすることである。貸出ポートフォリオ全体をコントロールするためには、負担している信用リスクの定量的な把握はもちろんのこと、そこで算定された信用コスト (= 貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却) に対応する収益 (貸出金利息) についても、これを把握することが求められる。なぜなら、収益の把握なくしては、銀行が負担として許容できる信用リスクの量が定まらないからである。信用リスクの負担・管理 (Managing Credit Risk) に際しては、リスク・リターン関係の認識が不可欠であり、斯かる点において、信用リスクの負担・管理 (Managing Credit Risk) は貸出金利の設定、延いては収益管理と結びついている。

定量的に把握された信用リスクについては、それに見合った収益 (貸出金利息) が得られているか、信用リスクと収益の組み合わせは、銀行が意図する信用リスク負担の方針—すなわち、リスク選好—に合致したものとなっているか。こうした問いを発しながら、以後における信用リスク負担のあり方を方向づけることが信用リスクをコントロールするうえでの要諦となる。貸出取引を実行した後、銀行が当初意図した信用リスク負担よりも実際の負担の方が過大であると判断するならば、それから後は、信用リスク負担を軽減する方向で貸出取引に臨むことになろう。その際には、特定の借り手に対する貸出取引を今後控える、特定の業種に向けた貸出取引から手をひく、貸出取引に際して債権全体に万全を期す—担保・保証を徴求する—などの手立てが考えられる。

他方で、より貸し倒れの可能性の高い借り手との取引を深耕し、期待損失を上回る収益の確保を目指すという考え方もある。いずれの対応が適切であるかは一意に定まるものではなく、対応の是非は銀行自身の信用リスクに関わる選好に依存する。それゆえ、信用リスク負担においては、まず以て銀行自らがどのような姿勢で貸出取引に臨むのかという基本的なポリシーが定まっていなければならない、ポリシーに沿って貸出取引が実行され、その結果として、負担する信用リスクの総量が明らかになる。信用リスクの定量的な把握は、こうした営為の結果を確認するための活動であるのと同時に、貸出取引における基本的

なポリシーを維持するのか、あるいは修正を図るのかといった意思決定を行うための重要な前提作業でもある。信頼できる推計値が得られた後には、それに基づいた所要引当・償却額の算定、非期待損失に対する自己資本の配賦、信用コストと貸出取引から得られる収益とのバランスの検討、そしてこれらを踏まえたポリシーメイキングという一連のプロセスが進行し、貸出取引に関わる基本的なポリシーがあらたに策定あるいは改定されれば、それに沿った貸出取引の実行、さらに翻るならば審査 (Screening) のあり方へとフィードバックされる。

## V. 銀行の資本蓄積プロセス

これまでの議論では、銀行を、預金取引に関わる活動（預金業務）と貸出取引に関わる活動（貸出業務）を不可分かつ一体的に営む継続的な活動連鎖体（Chain of Banking Activities）と捉え、そこで展開されている諸活動のプロセスを辿ってきた。流動性の創出（Creating Liquidity）と Loanable Funds の形成、そして信用リスクの負担と管理（Managing Credit Risk）は不確実性の解消ないし緩和に、情報生産（Information Production）は情報の非対称性の解消ないし緩和に、それぞれ貢献している。しかし、これらの諸活動を展開するにあたっては費用を要し、それに見合う収益を得られなければ、ビジネスを継続することはできない。さらにいえば、銀行は生来、利益の追求を行動原理とする資本制企業として存立している<sup>18)</sup>。

いま、図5に示されるように、銀行の資本蓄積プロセス（Capital Accumulation Process）を資本の循環範式になぞらえて、Capital…[Chain of Banking Activities]…Capital + Profit/Lossというかたちで表現するとしよう。銀行のビジネス活動—すなわち、Chain of Banking Activitiesにおける諸活動—は、

---

18) 銀行が帯びる公共的な性格については、浜田〔1999〕に収められている補論「銀行の“公共性”について」が示唆に富む。

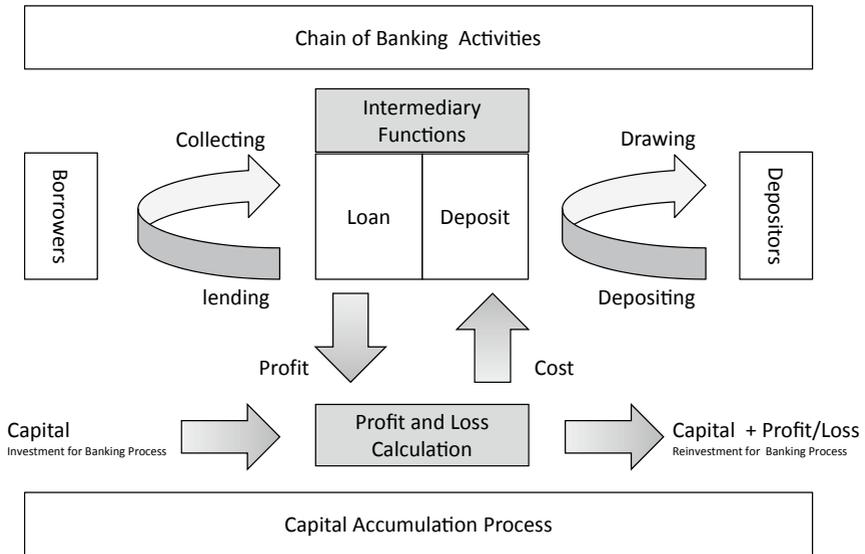


図5 銀行の活動連鎖と費用－収益メカニズム

ある一定額の Capital（自己資本）の投下を以て始まる。銀行は、Chain of Banking Activities を展開するのに必要な人的・物的資源を調達し、一連の活動を開始する。具体的には、①預金者からの現金の預け入れ（消費寄託）による預金取引の開始（Deposit Taking）と預金を支払手段とした資金決済サービスの提供、②資金の一元的なプール管理や為替、口座振替などキャッシュレスな資金移転による流動性の創出（Creating Liquidity）と Loanable Funds の分離－析出（Separating Loanable Funds）、③借り手の返済能力に関わる審査（Screening）、④Loanable Funds を原資とする貸出取引の実行と信用リスクの負担と管理（Managing Credit Risk）、⑤借り手の返済努力に関わるモニタリング（Monitoring）と貸し出した資金の回収（Collecting）といった諸活動から、Chain of Banking Activities は構成される。預金取引と貸出取引はそれぞれ独立して展開され、預金者と銀行の間には、預入－払戻のフローから預金取引の循環が形成される。同様に、銀行と借り手の間には、実行－回収のフロー

から貸出取引の循環が形成される。

銀行は、こうした一連の諸活動に費用を投じるとともに、預け入れられた有利子預金に対しては預金利息を払い、借り手からは貸出金利息を徴求し、これらを以て期間損益を計算する (Profit and Loss Calculation)。その結果、手に入れた利益は、配当などで行外に流出しない限り、内部留保となり、回収された資本とともに、再び Chain of Banking Activities に投下される。

### 銀行の費用－収益メカニズム

いま、銀行は自らの資本を以て各種のファシリティを整え、預金業務と貸出業務のみを営むというシンプルなケースを想定しよう。実際の銀行においては、為替業務などから得られる役務等取引利益 (= 役務等取引収益 - 役務等取引費用) や市場での調達・運用に関わる資金利益 (= 貸出金利息を除く資金運用収益 - 預金利息を除く資金調達費用)、有価証券の保有・売買に伴う配当・利息、売却損益、償還損益、償却、あるいは外国為替などの売買による各種のディーリング損益など、さまざまな費用－収益が発生するが、ここでは議論の単純化を図るために、預金業務と貸出業務に関わるもの以外すべて捨象する<sup>19)</sup>。こうした単純な想定のもと、銀行の貸借対照表と損益計算書は、図6のように示される。このとき、銀行の利益は、次式によって計算される。

$$\text{利益} = \text{貸出金利息} - \text{預金利息} - \text{経費(人件費, 物件費など)}$$

銀行は自らの健全性の維持・向上を目論んでおり、健全性の度合いが自己資本比率 (= 自己資本 / 総資産) によって指標されるとすれば、

$$\text{資本増加率} \geq \text{資産増加率}$$

となることを念頭に置きながら、経営規模をコントロールしなければならない。

---

19) 本稿で捨象した非金利業務の動向については、川本〔2015〕第2章において概括的な説明が与えられている。

【貸借対照表】		【損益計算書】	
支払準備	預 金	収 益	貸出金利息
貸 出 金		▲)費用	預金利息
そ の 他	資 本	▲)経費	人件費など
		利 益	

図6 貸借対照表・損益計算書の簡略的な表現

なぜなら、銀行経営の健全性を指標する自己資本比率をある一定の水準以上に保とうとするならば、自己資本比率の算出式から直ちにわかるように、資本増加率と資産増加率が等しいか、あるいは資本増加率が資産増加率を上回らなければならない。

他方で、資本増加額は、増資や配当などによる行外流出を捨象すれば、内部留保一すなわち、銀行が獲得する利益一と等しい。このため、資本増加率（＝資本増加額／資本）と資本利益率（＝利益／資本）は、パラレルに変動することとなる。このことを式のかたちで表現すれば、

$$\text{資本増加額} / \text{資本} = \text{内部留保} (= \text{利益}) / \text{資本}$$

となり、資本増加率＝資本利益率（Return On Equity）という関係が得られる。すなわち、銀行が健全性の維持・向上を目指して、自己資本比率をある一定の水準以上に保とうとするならば、資本利益率（Return On Equity）を引き上げなければならないのである<sup>20)</sup>。

20) 資産増加率と資本利益率（Return On Equity）の関係を整理し直すならば、資本利益率（Return On Equity） $\geq$ 資産増加率となり、資産規模の拡大は収益性によって限界が画されることとなる。

その一方で、資本利益率 (Return On Equity) は資産利益率 (Return On Asset) と財務レバレッジ (自己資本比率の逆数) の積に分解されることから、自己資本比率の上昇は、資本利益率 (Return On Equity) を引き下げる方向に作用する。斯かる点において、銀行経営の健全性と収益性の間にはトレードオフが生じる。

資本利益率 (Return On Equity)

$$= \text{資産利益率 (Return On Asset)} \times \text{財務レバレッジ (自己資本比率の逆数)}$$

それゆえ、自己資本比率が上昇する場合—すなわち、銀行経営の健全性が向上する場合—には、資本利益率 (Return On Equity) にかかる低下圧力を補って余りあるほどの資産利益率 (Return On Asset) の引き上げが求められるのである。そうした意味では、資産利益率 (Return On Asset) の水準如何が、銀行経営の健全性と収益性を調和させるうえでのポイントとなるといっても過言ではない。

さらにもう一段進んで、資産利益率 (Return On Asset) を資産粗利益率 (Gross Profit On Asset) と OHR (Overhead Ratio) の関係に分解すると、次のように表すことができる。

資産利益率 (Return On Asset) = 利益 / 資産

$$= (\text{粗利益} / \text{資産}) \times (1 - \text{OHR})$$

ただし、OHR = 経費 / 粗利益

すなわち、資産利益率 (Return On Asset) を上昇させるためには、資産粗利益率 (Gross Profit On Asset) を引き上げるか、OHR を引き下げるか、あるいはその双方を同時に行う必要がある。ここでの想定において、資産あたりの粗利益を引き上げるということは、すなわち貸出金あたりの利ざや (= 貸出金利息 - 預金利息) を増大させることであり、他方において、OHR を引き下げるためには、粗利益の増加率を上限として、粗利益増加率  $\geq$  経費増加率となるように人件費や物件費などの経費をコントロールする—費用効率を高める—こ

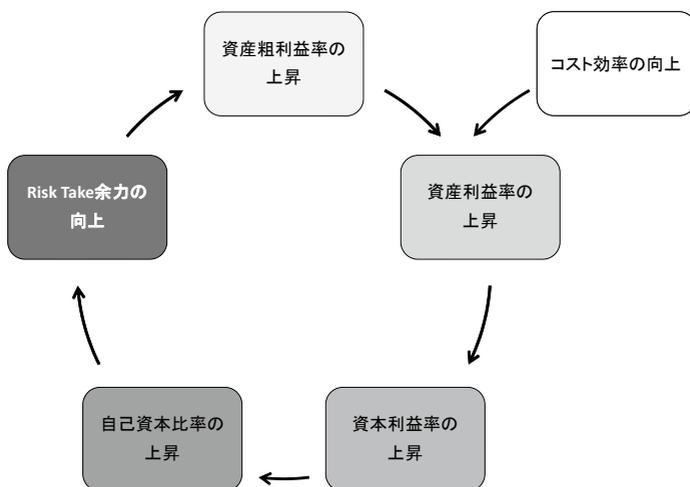


図7 銀行経営における健全性と収益性の調和的サイクル

とが求められる。

こうした銀行経営に関わる諸指標間の関係を顧みるならば（図7）、貸出業務におけるリスクテイキング行動の活発化→資産粗利益率（Gross Profit On Asset）の上昇というルートと、コストマネジメントの再構築→OHRの低下（コスト効率の向上）というルートから資産利益率（Return On Asset）の上昇へと繋がっていく。そして、資産利益率（Return On Asset）の上昇が資本利益率（Return On Equity）の上昇に結びつくと、結果的に自己資本比率は上昇し、銀行のリスクテイク余力は一層増すこととなる。銀行経営において、こうした“好循環”が形づくられると、健全性と収益性の間でみられたトレードオフ関係は止揚され、調和的あるいは両立的な関係が形成される。

### Chain of Banking Activitiesと計数管理

ここで、利ざやの算出式に目を向けよう。利ざや（金額ベース）は、

$$\text{利ざや} = \text{貸出金利息} - \text{預金利息}$$

$$= (\text{貸出金利} \times \text{貸出残高}) - (\text{預金金利} \times \text{預金残高})$$

という形で表される。このため、計数管理上においては、貸出金利や預金金利といった価格指標と、貸出金残高や預金残高といったボリューム指標が、さしあたりのコントロール指標ということになろう。算術的には貸出金利を引き上げると同時に、預金金利を引き下げ、預貸併進的にボリュームアップを図るというのが、算式から想定される行動パターンである。

だが、今日のように資金余剰の状況においては、預金金利が低位に留まる一方、資金ポジションは預超（預金残高>貸出金残高）となっていることが一般的である。したがって、計数管理上の焦点は、貸出金利のプライシングと借り手の開拓—すなわち、ボリュームの確保—に当てられる。だが、手立ては限られている。信用リスクを取るか—相対的に信用リスクの高い借り手に対して、金利の上乗せを求めながら取引を深耕するか—、ボリュームを追求するか—信用リスクがこれまでと同程度か、あるいは相対的に信用リスクの低い借り手に対して、より低利な条件を提示しながら、利息の減収を補って余りあるほどのボリュームを追求するか—である。

いずれの方途を取るにせよ、ここで問題にしたいのは、こうしたリスクテイク行動やボリュームの追求が、先にみた銀行の諸活動とその連鎖（Chain of Banking Activities）と必ずしも整合するものではないということだ。情報生産（Information Production）や信用リスクの負担・管理（Managing Credit Risk）が適切になされ、そのうえで、相対的に信用リスクの高い借り手を開拓することができれば、活動の結果は、資産粗利益率（Gross Profit On Asset）の上昇に繋がるだろう。だが、リスクを取って取引を深耕する際に、情報生産（Information Production）や信用リスクの負担・管理（Managing Credit Risk）が十全に機能しなければ、貸出金はたちまち不良債権と化すかもしれない。あるいは、担保・保証に対する過度な依存が情報生産（Information Production）を代替したり、あまりにも採算性を度外視したボリュームの追求が貸出ポートフォリオのグラニュラリティ（Granularity）を損ねてしまうか

もしれない。

つまりは、こうだ。Chain of Banking Activity と計数管理の面から要請される活動を統合的なものとするためには、銀行全体の活動を規律づけたり、方向づけたりする戦略（全体戦略）が必要となる。マーケティング戦略にせよ、オペレーション戦略にせよ、銀行が立案した各種の戦略は、Chain of Banking Activities を構成する諸活動とその連鎖を規律づけたり、方向づけたりするだろう。同時に、Chain of Banking Activities を見据え、それと整合する形でリスクテイク行動なり、ボリュームの追求なりがなされるだろう。そうした活動の結果は、損益計算（Profit and Loss Calculation）に落とし込まれ、期間損益あるいは投下した資本（Capital）との対比で、そのパフォーマンスが測られる。他方で、損益計算（Profit and Loss Calculation）が先に立つと、リスクテイク行動やボリュームの追求それ自体が目的化し、いきおい Chain of Banking Activities との間に不整合を引き起こすこともある。このことを鑑みるならば、銀行の諸活動とその連鎖（Chain of Banking Activities）を意図したかたちで展開し、費用－収益メカニズムと整合させるためには、ビジネスモデル全体を規律づけ方向づける戦略の存在がきわめて重要になる<sup>21)</sup>。

## VI. 銀行ビジネスの空間的な展開

貸出可能な資金の分離－析出（Separating Loanable Funds）が預金取引と貸出取引を結びつける鏝として機能する一方、銀行と顧客の間に生じる預入－払戻の資金フロー（預金の受入…[銀行]…預金元本と利息の払戻から成る資金循環）と実行－回収の資金フロー（貸出の実行…[銀行]…貸出元本と利息の回収から成る資金循環）が、それぞれに固有の時間的な属性－取引のタイミングと期間－を帯びて、自律的に展開する。他方で、預貸それぞれの資金フローの

---

21) 本稿では、紙幅の関係から、銀行の経営戦略についてこれ以上立ち入らない。銀行の経営戦略については、たとえば McKinsey Retail Banking Practice [2002] や本島 [2003] がある。

空間的な側面に着目するならば、ふたつの循環は必然的に、それぞれに固有の空間的な属性—資金が流動する方向とその拡がり—を帯びて展開する。このため、銀行は預貸それぞれの資金フローを活動的な側面においてリンクさせる—Chain of Banking Activitiesを通して資金を仲介する—のと同時に、これらふたつの資金フローが展開する空間—預金取引が展開する空間と貸出取引が展開する空間—をそれぞれに編成している<sup>22)</sup>。

### 預金空間と貸出空間の非対称性

銀行は自らのビジネスを展開するために、預金取引と貸出取引に関わるふたつの資金フローが展開する空間を編成している。それは具体的にどのような拡がりをもつものだろうか。まずは、預金取引が展開する空間—預金空間（預入—払戻の資金フローの展開空間）—からみてみよう。

さしあたり、銀行の関心が預金の確保にあるものとしよう。銀行はそこここに散在し遊休している資金（Idle Money）を預金として取り込むべく、自らの資本を以て店舗を立地する<sup>23)</sup>。これを機に、預入—払戻の資金フローは店舗と預金者の間で空間的に展開する。銀行の意図はより多くの預金の確保にあることから、主体的には預金を求めて自らの関与する空間を漸次拡大するであろう。しかし、預金空間の拡大には自ずと限界が画される。

なぜ預金空間の拡大に限界が画されるのか。そもそも預金者は、予備的な動機や取引動機、あるいは投機的動機など、さまざまな動機から預金を蓄えようとするのだが、そうした行動の多くは預金者の距離抵抗から一定の領域内で生じると考えられる。すなわち、預金者が各種の預金や資金決済サービスを利用するためには、基本的に、銀行の店舗にアクセスしなければならない<sup>24)</sup>。その

22) 預金取引が展開する空間と貸出取引が展開する空間は、概念上、別個に存在するものとして措定できるが、実際には、ある特定の圏域を巡って、一部重複しながら、その拡がりを有している。

23) Idle Moneyの形成については本稿で立ち入らないが、詳しくは浜田〔1999〕第4章を参照。

24) 本稿では、預金者の銀行へのアクセス、あるいは銀行のチャネル戦略に関しては、

一方で、預金取引に要するコストは店舗までの距離に比例し、店舗が遠ければ遠いほど、預金取引に要する金銭的・非金銭的なコストの増大から、預金者の距離抵抗も大きくなる。こうした距離抵抗の存在は、預金者の行動を空間的に限定する方向に作用するため、預入－払戻の資金フローはまず、一定の限られた空間－店周空間－で局地的に展開することとなる<sup>25)</sup>。

他方、貸出取引が展開する空間－貸出空間（実行－回収の資金フローの展開空間）－についてはどうか。いま、店周空間での活動から、銀行店舗の資金ポジションが預金超過の状態にあるとしよう。このとき、局地的な預金空間に対して、貸出空間の拡がりはそれよりも広域的になる。すなわち、銀行はより多くの貸出取引を実行すべく、預金取引と同様、自らの関与する空間を外へ外へと拡大する。だが、預金空間とは異なり、借り手の側の距離抵抗から貸出空間の外延的な拡大に限界が画されることはない。空間的な拡大に限界を画するのは借り手に関する情報の量と信頼性であり、つまりは、銀行の情報生産（Information Production）面において生じる距離抵抗である。それゆえ、実行－回収の資金フローもまた限定的な空間でひとまず展開し、店周空間を確立する。しかし、預金超過の場合、資金フローの展開領域は店周空間に限定されない。なぜなら、銀行は本部資金セクションやインターバンク市場を結節点とする資金移動のネットワークを通じて、国内外の空間を自らの貸出空間として編成しうるからである。これにより、実行－回収の資金フローはさらなる借り手を求めて、銀行の営業エリア全体、あるいは国内外の空間レベルにまで拡大する。

では、当該店舗の資金ポジションが貸出超過となる場合はどうか。ごく簡単

---

まず以て最も素朴な形態－店舗へのアクセス－を想定している。さまざまなテクノロジーの進歩を背景としたモバイル化・脱店舗化の動きや銀行のチャネル戦略における変化など、最近の動向については、たとえばKing〔2013〕を参照。

25) 浜田〔1999〕第6章においても、同様の理由から、貨幣保管業が空間限定的に成立することを説明している。すなわち、「1つは、自分の大切なものを遠くの見知らぬ人には預けられぬという心理的な理由。もう1つは、あまり遠くではないぞというときのお金の出し入れに不便だという物理的な理由である」（p.169）。

に述べれば、預金超過の場合とは逆に、銀行は本支店勘定とインターバンク市場を通じて、国内外の空間を自らの預金空間として編成する。このため、預金空間はより広域的に展開し、実行-回収の資金フローは、専ら店周空間における貸出取引に応じることから、局地的な展開に止まるのである。

このように、銀行の預貸ギャップがスクエアでない限り、銀行が編成する預貸ふたつの資金フローの空間的な拡がり是非対称となる。すなわち、預貸ギャップの均衡化を動因として、預金超過の場合には貸出空間が、貸出超過の場合には預金空間がより広域的に編成されるのである<sup>26)</sup>。それゆえ、銀行の空間編成は狭域的に展開するという意味での「地域性」と、極指向的に循環領域を拡大するという意味での「脱地域性」を併せ持っている。

#### 預貸資金フローの重層的編成と預貸空間

預貸ふたつの資金フローは、それぞれに固有の拡がりや方向、境界といった空間特性を持ち、それぞれが展開する「場」としての預金空間と貸出空間を非対称的に形成する。だが、それらは等質的な拡がりを以て形成されるというわけではない。なぜなら、それぞれの空間で展開する資金フローが、店周空間におけるフロー→銀行の営業エリア全体を展開空間とするフロー→銀行間の内国的あるいは国際的なフローというように、その展開次元をスパイラルに上昇させながら重層的に拡大していくからだ。言い換えるならば、本部資金セクションやインターバンク市場を結節点として、上位の次元で展開する資金フローが下位のフローを包摂する形で、一個全体としての資金フローが形づくられている(図8)。

重層的に編成される預貸空間において、最も基本的な空間領域は、銀行が店

---

26) もっとも、こうした預貸ギャップの均衡化を動因とする空間拡大的な展開に対して、同一空間における顧客拡大を通して、預貸ギャップの均衡化を図るという方途も考えられる。だが、それには、預貸ポジションが貸超の場合には預金金利の引き上げが、預超の場合には貸出金利の引き下げや相対的に信用リスクの高い借り手の開拓・深耕が必要となる。

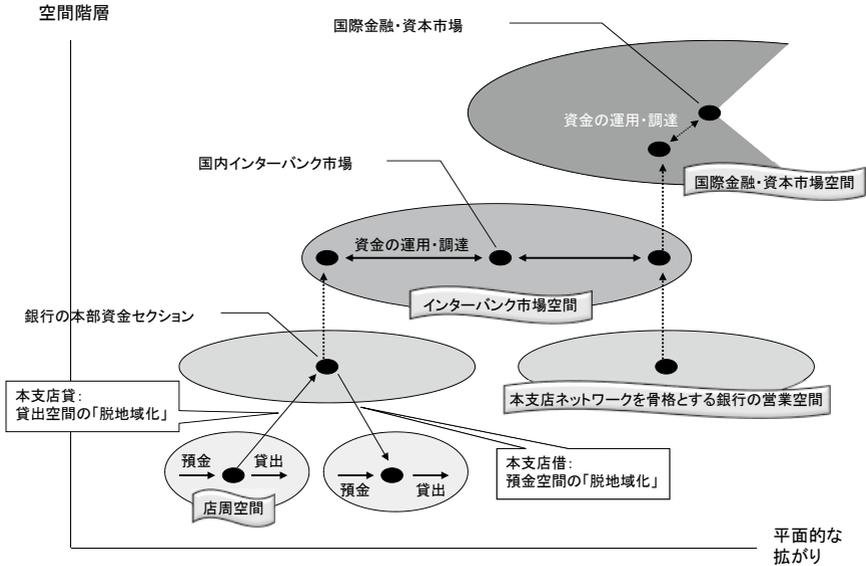


図8 預貸資金フローの展開と重層的な空間編成

舗レベルで関与する店周空間である。預貸それぞれの資金フローはまず、この店周レベルの狭域的な空間を最小基本単位として、顧客と店舗の間で成立する。だが、これらふたつの資金フローが当該領域において完結すること—店舗レベルでの預貸ギャップがスクエアとなること—は極めて稀であり、多くの場合、それは本部資金セクションを結節点とする本支店間の資金フローに包摂されることとなる。すなわち、本支店勘定を通じる余剰資金の本部資金セクションへの集約と、貸出超過店舗への資金再配分を動因に、銀行の営業エリア全体を展開領域とするより高次の資金フローが生じる。

図9は、こうした本支店勘定を軸に銀行の本支店間で展開する資金フローを示したものである。一般に、店舗における資産・負債の大部分は貸出金と預金が占め、これらふたつの残高は一致しない。例えば、預金残高が貸出金残高を上回り、当該店舗の資金ポジションが預金超過の状態にある場合を考えよう。もし、こうした残高の不一致が調整されなければ、預金超過店舗では Loanable

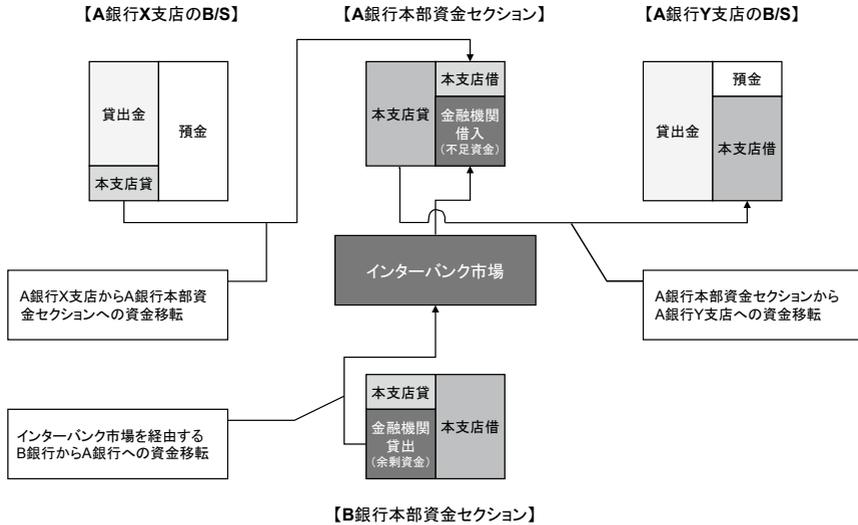


図9 預貸ギャップを動因とする資金の空間移動

Funds の退蔵が、預金不足（貸出超過）店舗においては貸出機会の逸失が発生する。

また、預貸業務における損益を店舗ごとに確定させるためには、調達額と運用額を一致させる必要がある。このため、銀行は預金残高と貸出金残高の差額一すなわち、預貸ギャップ—については、本部資金セクションと店舗との間で資金の貸借（本支店勘定）を立て、本支店レートを以て損益を仕切ることとなる。預金残高が貸出金残高を上回る場合には、当該店舗の預金超過部分について、本部資金セクションへの本支店貸となる。そのうえで、この本支店間の貸借を空間的に捉えるならば、それは当該店舗の所在地から本部資金セクションの所在地への預貸差額相当額の資金移動とみることができる<sup>27)</sup>。

さらに、こうした本部資金セクションによる資金調整の後、それでもなお銀

27) 預貸率と預貸差額（預貸ギャップ）を指標として、わが国における資金移動の方向と規模を明らかにしたものとして、高橋〔1983〕がある。

行全体として資金の過不足が残存するならば、それはインターバンク市場での貸借取引を通じて調整される。これにより、インターバンク市場を結節点とするより高次レベルの資金フロー—銀行間の内国的あるいは国際的なフロー—が生じ、それまで銀行の内部—すなわち、店舗周辺や本支店間のレベル—に止まっていた資金フローの展開領域は行外へと拡大することとなる<sup>28)</sup>。

斯くして、店周空間を基本単位に成立する預貸それぞれの資金フローは、預貸ギャップの均衡化を動因とし、本部資金セクションやインターバンク市場を結節点として拡大する。その結果、銀行が関与する空間もまた重層的に編成されるのである。

### 銀行の空間意識と“地域”の析出

これまでみてきたように、預貸それぞれの資金フローが展開する空間は、その拡がりにおいて非対称であると同時に、空間レベルを異にすることが多い。それゆえ、ある特定の限られた空間—たとえば、ある特定の県域や市域など—において、銀行による資金の仲介が完結することは極めて稀である。さらにいえば、銀行は自らが担う資金仲介を、ある特定の限られた空間で、遮二無二完結させなければならない理由もない。

いうまでもなく、資本制企業として存立する銀行にとって、その至上命題は資本の投下 (Capital) … 資本の回収 (Capital + Profit/Loss) によって集約的に表現される資本蓄積プロセス (Capital Accumulation Process) を不断に維持することであり、それは、情報生産 (Information Production) や資産変換 (Asset

---

28) これに関連して、銀行による店舗網の空間的展開は、自らの外周にある空間を営業地盤として内部空間化する活動として捉えることができる。R.C.Bryant [1987] は、営業拠点の空間的展開 (国際的な展開) に関して、3つのカテゴリーを提示している。すなわち、①実物部門取引に追隨した海外拠点の設置、②実物部門取引を主導する海外拠点の設置、そして③規制・税制・監督の回避を目的とした海外拠点の設置である。また浜田・沢田 [1992] は、銀行業が国際化するパターンとして、取引先の国際化に追隨する型と銀行の内的な論理に基づく型があることを指摘している。

Transformation) といった Chain of Banking Activities と平仄を合わせる形でリスクテイクなり、ボリュームの追求なりがなされることにほかならない。

しかしながら、ある特定の限られた空間—銀行の営業エリア全体—において、預金と貸出金の量的なバランスを保ちながら、必要なボリュームを確保できる保証はどこにもない。むしろ、預金取引のプロセスで分離—析出される Loanable Funds に過不足が生じることが一般的であり、銀行は往々にして、相対的に過剰な（不足する）Loanable Funds を如何に運用（調達）するかという課題に直面する。だが、銀行が預金と貸出金の量的なインバランスを解決しながら、Going Concern として存在し続けるためには、自らが関与する空間を本支店が定在する周辺空間のみに限定することはできない。銀行が自らのビジネスを存続させるためには、むしろその空間行動を外延的に拡大し、場合によっては、世界空間のスケールまで射程に入れる必要さえある。この意味において、銀行の空間意識は本来的に“ボーダレス”なものであるといえる。

その一方で、銀行の空間展開が外へと向かうためには、自らの空間意識における内と外の峻別、つまり内部空間の措定が必要となる。銀行が本支店の立地体系によって形づくられる営業エリアに対して、明確な境界認識をもつのはこのためである。そして、この内部空間の措定こそが、銀行の空間意識における“地域”の析出にほかならない。銀行はこの独自の“地域”概念を前提に、資本制企業として自らの存続に必要な利益を獲得すべく活動を展開する。このとき、銀行の空間意識にある“地域”と生活圏や行政圏としての“地域”とでは、その領域において一致する保証はない。言い換えるならば、一方で営業エリアとしての“地域”を意識しつつも、他方では、資金フローの「脱地域化」を図る銀行にとって、生活圏や行政圏としての“地域”は展開空間の部分でこそあれ、すべてではない。

こうして析出された“地域”は、形式的にはより上位のスケールの空間に包摂されうるものであるが、実質的には、銀行によって組織化された空間として、隣接する空間に対して一定の排他性を持っている。だが、このことは、銀行にとっての“地域”が自らのビジネスを完結させる空間であることを意味するも

のではない。このため、銀行は、一方において内部空間としての“地域”を措定しつつも、空間的な活動の方向性においては外延的な拡大を指向するのである。

### むすびにかえて

本稿では、銀行を「預金取引に関わる活動（預金業務）と貸出取引に関わる活動（貸出業務）を不可分かつ一体的に営む継続的な活動連鎖体（Chain of Banking Activities）」と捉えて、銀行ビジネスモデルの全体像の素描を試みってきた。さらには、Chain of Banking Activities を構成する個々の活動—すなわち、流動性の創出（Creating Liquidity）と Loanable Funds の形成、審査（Screening）をはじめとする情報生産（Information Production）、信用リスクの負担と管理（Managing Credit Risk）—にも少しく立ち入り、それらの活動が展開するプロセスを描いてきた。

銀行が担うさまざまな機能や取引の態様などについてはこれまで、応用マイクロ経済学の立場から、数多の研究成果が著されてきた。だが、モデル化にあたっては、銀行を特徴づけるある特定の機能が個々別々に取り上げられ、機能の連鎖という視座、あるいは銀行全体としての振る舞いが俎上に上ることはなかった。また、経営学の分野においても、銀行という業種の特殊性からか、銀行マネジメントを包括的に扱った研究は、数えるほどしかない。その意味では、本稿は未だアイデアの域を出ず、議論の内容や展開の仕方に数多の粗さを残している。とはいえ、ここで提示した Chain of Banking Activities の素描が、少しでも銀行マネジメントの実態に近づくための端緒となればと思っている。

今日の銀行、なかでも地域銀行は、営業地盤における人口減少に直面し、地域経済の衰退とそれに起因する資金需要の減退、人口構成の高齢化や相続を動因とするコア預金剥落の可能性など、地域銀行を取り巻く環境が大きく変化している。また、あらたな金融行政方針に盛り込まれた事業性評価の活用や、金融仲介機能のベンチマークに基づいた検査・監督などから、そのあり方が厳し

く問われている。課題が山積するなかで、銀行の伝統的なビジネスモデルはいまや、再構築に向けての岐路に立たされている。ビジネスモデルを巡る今日的な議論については、別稿を期したい。

## 参考文献

- アクセンチュア〔2016〕『フィンテック 金融維新へ』日本経済新聞出版社
- 内田浩史〔2010〕『金融機能と銀行業の経済分析』日本経済新聞出版社
- 大垣尚司〔2004〕『金融アンバンドリング戦略』日本経済新聞社
- 大久保豊編著〔2003〕『銀行経営の理論と実務』金融財政事情研究会
- 大久保豊監修〔2011〕『ゼロからはじめる信用リスク管理』金融財政事情研究会
- 上武治紀・枇々木規雄〔2011〕「銀行の流動性預金残高と満期の推定モデル」日本金融・証券計量・工学学会編『バリユエーション』朝倉書店、第4章
- 川本裕子〔2015〕『金融機関マネジメント』東洋経済新報社
- 国際銀行史研究会編〔2012〕『金融の世界史』悠書館
- 齋藤一朗〔1994〕「銀行の収益メカニズムと行動パターン」小樽商科大学『商学討究』第45巻第2号
- 齋藤一朗〔1996〕「地域金融構造へのアプローチ (I)(II)(III)」小樽商科大学『商学討究』第46巻第2・3合併号、第46巻第4号、第47巻第1号
- 齋藤一朗〔2014〕「ビジネスモデルからみた北海道の銀行業」穴沢眞・江頭進編著『グローバルリズムと北海道経済』ナカニシヤ出版、第7章
- 鹿野嘉昭〔2013〕『日本の金融制度 (第3版)』東洋経済新報社
- 須永真昼〔2003〕「信用リスクモデルと信用格付の実務」大久保豊編著『銀行経営の理論と実務』金融財政事情研究会、2003年
- 高木暢哉〔1948〕『銀行信用論』春秋社
- 高橋伸夫〔1983〕『金融の地域構造』大明堂
- 多胡秀人〔2007〕『地域金融論』金融財政事情研究会
- 友岡賛〔1995〕『近代会計制度の成立』有斐閣
- 野村総合研究所〔2002〕『変貌する米銀』野村総合研究所
- 浜田康行・沢田隆〔1992〕『邦銀ロンドン支店』東洋経済新報社
- 浜田康行〔1993〕「貨幣資本の自立的蓄積, その実物資産からの乖離」村岡俊三・佐々木隆生編『構造変化と世界経済』藤原書店、第4章
- 浜田康行〔1999〕『金融の原理〔増補第2版〕』北海道大学図書刊行会
- 村瀬英彰〔2016〕『金融論 (第2版)』日本評論社
- 村本孜〔2015〕『信用金庫論』金融財政事情研究会
- 本島康史〔2003〕『銀行経営戦略論』日本経済新聞社
- Bagehot, W., [1873] *Lombard Street : A Description of The Money Market*, New York : John Wiley & Sons, 1999 (久保恵美子訳『ロンバード街』日経BP, 2011年)
- Bryant, R. C., [1987] *International Financial Intermediation*, Washington, DC : Brookings Institution Press (高橋俊治・首藤恵訳『金融の国際化と国債銀行業』東洋経済新報社, 1988年)

- Crane, D. B. et al., [1995] *The Grobal Financial System:A Functional Perspective*, Boston, MA : Harverd Business School Press
- King, B., [2013] *BANK 3.0 : Why Banking is Longer Somewhere You Go, But Something You Do*, Marshall Cavendish International (Asia) Pte Ltd. (上野博訳『脱・店舗化するリテール金融戦略』東洋経済新報社, 2015年)
- McKinsey Retail Banking Practice, [2002] *Achieving Excellence in Retail Banking*, New York : John Wiley & Sons (マッキンゼー・金融グループ訳『リテール・バンキング戦略』ダイヤモンド社, 2004年)
- Martin, F., [2013] *Money : The Unauthorised Biography*, Rickmansworth, UK :. Failu (遠藤真美訳『21世紀の貨幣論』東洋経済新報社, 2014年)
- Merton, R. C., and Z. Bodie [1995] "A Framework for Analyzing the Financial System", in Crane, D. B. et al., *The Grobal Financial System : A Functional Perspective*, Boston, MA : Harverd Business School Press
- Green, E., [1989] *Banking : An Illustrated History*, Oxford., England : Phaidon Rress (石川通達訳『図説 銀行の歴史』原書房, 1994年)
- Porter, M. E., [1985] *Competitive Strategy : Techniques for Analyzing Industries and Competitors*, New York : Free Press (土岐坤・服部照夫・中辻万治訳『(新訂) 競争の戦略』ダイヤモンド社, 1995年)
- Rogers, J. S., [1995] *The Early History of The Law of Bills and Notes : A Study of The Origin of Anglo-American Commercial Law*, Cambridge, UK : Cambridge University Press (川分圭子訳『イギリスにおける商事法の発展 : 手形が紙幣となるまで』弘文堂, 2011年)
- Soto, J. H., [2015] *Money, Bank Credit, and Economic Cycles*, Madrid : Union Editorial (蔵研也訳『通貨・銀行信用・経済循環』春秋社, 2015年)